

平成26年度経営評価報告書 (平成25年度決算分)

公益財団法人しまね自然と環境財団

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	当該財団は、県内の自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護に関する普及啓発活動を展開し、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって島根県の環境の保全及び地域振興に寄与することを目的としている。また、地球温暖化防止活動の推進、環境保全や環境教育の担い手として島根県における中核的な役割を果たしている。今後もこの財団の果たす役割と期待は大きい。	A
組織運営	H23年4月1日に公益財団法人への移行を果たし、新たな体制で開催された理事会及び評議員会において、活発な意見交換が行われるとともに、適切なアドバイスや意見も挙げられていた。また、三瓶自然館の運営を検討するために新たに三瓶自然館運営委員会を開催し、教育関係者や地元地域関係者等との活発な意見交換が行われている。さらに、職員の体制も業務改善に併せて適正な配置を行い、サービスや資質の向上に努めている。 県の人的関与(自然環境課の課長が評議員として参画している)について	A
事業実績	三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展や各種観察会・自然学講座等の開催、あるいは新聞等での寄稿・連載を通じて、環境教育や自然保護・自然環境思想の普及啓発に貢献し、各施設の利用増進を図っている。平成22年度からは指定管理制度第2期がスタートしたが、創意工夫を凝らした企画展や、さまざまなイベント等により誘客をはかっている。また調査部門では、調査業務の受託のほか、各学芸員がそれぞれのテーマを持って独自に研究活動を行っている。論文等の発表の件数は増えつつあり、自然環境分野における調査研究機関として活動の幅を広げている。	A
財務内容	当該財団の性格上、財源のほとんどを指定管理収入に頼っているが、計画以上の収入確保、コスト削減に努めているほか、独自に助成事業(先進的科学技術館連携推進事業(JST事業)など)の採択を受けるなどして、安定した運営資金が確保されている。 県の財政的関与について	A

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	三瓶自然館の自然系博物館としての博物館機能の充実及び魅力の向上(常設展示等の更新)	三瓶自然館の将来像を含めて、長期的な方針を立てて検討する必要がある。	常設展示の情報の古さ、展示機器の老朽化、展示室の使いにくさなど、県における課題の認識は財団と同様であり、連携して今後の方針を検討する。
	設備機器類の老朽化	長期修繕計画が策定され、順次更新等が進められることとなったが、「改修」「増設」を要する設備の必要性を訴えてい	長期修繕計画により、財団と協力してメンテナンス等を実施していくとともに、随時計画の見直しを行いながら設備機器類の適切な管理を行う。
	三瓶小豆原埋没林公園の見直し	県とともにハード面とソフト面の対策を平行して検討し、実施可能な対策から実現させていく。	施設の無休対応やイベントなど、創意工夫は評価できる。さらに埋没林の魅力をわかりやすく情報発信するよう努めてもらいたい。
	大田市及び三瓶周辺施設、地元地域との連携	周辺施設や地域との協力体制の構築を図り、大田市への提言や実践により、三瓶地域の再生・発展に寄与する。	地元地域や教育機関との連携は高く評価できる。三瓶地域全体の再生・発展に積極的に協力してもらいたい。
	組織体制の強化・充実	将来を見据えた採用計画、それに基づく体制強化を図り、人材確保・育成に努める。	業務内容についてはいずれも島根県の中核的な役割を担っている。よって、長期的な視点を持ちながら、計画的に組織体制の強化や充実を図ってもらいたい。
総合コメント 当該財団は、三瓶自然館サヒメル管理運営を目的に設立された団体であるが、平成17年度から指定管理者制度に移行し、県との財政的な関係が整理され、その後は独自の経営努力により経営の安定化が求められるようになった。平成22年度からは指定管理者制度第2期がスタートし、実績としては有料入場者数が県の想定値を上回っている。総入館者数においても、平成25年度は指定管理者制度導入後最多となった。これまでの財団の努力を高く評価できる。 また、近年環境に対する関心が益々高まる中で、今後は島根県全般の自然環境に関する調査研究と生物多様性の保全、地球環境の保全を担う団体として、学芸員の知識やこれまで育ててきた地域との連携を生かし、県内の各団体や県民との連携を深め、全県的な活動がさらに拡がることを期待したい。			

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-1

平成26年7月1日 現在

1. 組織の概要

団体名		代表者(職・氏名)		所在地
公益財団法人しまね自然と環境財団		理事長 廣澤卓嗣 (任期) H25.6.28~H27.6評議員会		大田市三瓶町多根1121番地8
設立時期	設立根拠	県所管課	事業年度終了日	適用会計基準
平成23年4月 (平成3年7月)	整備法第44条	自然環境課	H26.3.31	公益法人会計基準 (H20.4.11)
基本財産の状況[千円]※H26.3.31現在		県出資等比率	運用財産の状況[千円] ※H26.3.31現在	
合計額	133,000	92.5%	合計額	67,413
うち県出資等額	123,000		うち県が造成補助した取崩し型運用財産	-
債務保証の状況[千円]※H26.3.31現在		県出資等との比率		
債務保証の額	0	0.0%		
設立目的				
この法人は、島根県内の自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護及びその他の環境の保全に関する普及啓発事業等を行い、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって島根県の環境の保全及び地域の振興に寄与することを目的とする。				
主な事業内容				
【公益目的事業】				
(1) 自然系博物館施設及び展示施設の管理運営事業				
(2) 自然保護及び自然環境に関する調査研究、並びに普及啓発事業				
(3) 環境教育及び環境学習に関する事業				
(4) 地球環境の保全に関する活動支援事業				
(5) 自然資源の利用促進等を通じた地域振興事業				
(6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業				
【その他の事業】				
(1) 島根県内の自然公園施設等の管理運営事業				
(2) 施設の利用促進及び利便性向上に供する物販並びに用品類の貸出事業				
(3) その他前各号に掲げる事業に関連する事業				

2. 役員等数 ※当年度欄はH26.7.1現在、前年度欄はH25.7.1現在

	常勤			非常勤			計		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
理事等	1	1	0	4	4	0	5	5	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監事	0	0	0	2	2	0	2	2	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計(役員計)	1	1	0	6	6	0	7	7	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評議員	0	0	0	7	7	0	7	7	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	1	1	0	1	1	0
合計	1	1	0	13	13	0	14	14	0
H25年度会議開催数	理事会等		4回	評議員会等		2回			

3. 県職員である役員等の内容

	県における所属・職名等	前年度と比較して異動のあった事項及び人数
理事等	—	変更なし
監事	—	変更なし
評議員	自然環境課長	変更なし

経営評価報告書〔組織体制シート(各法人共通)〕

(A)-2

4. 職員数 ※当年度欄はH26.7.1現在、前年度欄はH25.7.1現在

	人数			県OB:団体での職名 県派遣:団体での職名(県での所属)	前年度と比較して 異動のあった事項
	当年度	前年度	増減		
正規職員	44	42	2		任意退職(-3) 新規採用(+1) 臨時職員からの採用(+4)
うち県OB職員	1	1	0	松江事務所長	
うち県派遣職員	0	0	0		
うち県職員兼務	0	0	0		
嘱託職員	0	0	0		当財団では嘱託にあたる職制はない。
うち県OB職員	0	0	0		
臨時職員等	14	23	▲9		緊急雇用創出事業の終了(-4) 正規職員への採用(-4) 正規化に伴う臨時職員数減(-1)
うち県OB職員	0	0	0		
計	58	65	▲7		

5. 人件費の状況(退職手当を除く)

(1) 役員報酬等

〔円〕

支給対象人数	役員報酬等の当団体負担額			福利厚生 ・共済費等	人件費計
	報酬	その他	小計		
①当該団体が報酬等の全部を支給している役員					
8人	225,000	0	225,000	0	225,000
常勤					
1人	0	0	0	0	0
(1人当り)	0	0	0		
非常勤					
7人	225,000	0	225,000	0	225,000
②他団体等が報酬等の一部または全部を負担している役員					
0人	0	0	0	0	0
常勤					
0人	0	0	0	0	0
(1人当り)	0	0	0		
非常勤					
0人	0	0	0	0	0
計(①+②)					
8人	225,000	0	225,000	0	225,000
常勤					
1人	0	0	0	0	0
非常勤					
7人	225,000	0	225,000	0	225,000

(2) 正規職員の給与等

〔円〕

支給対象人数	正規職員の給与等の当団体負担額			福利厚生 ・共済費等	人件費計
	給料	職員手当	賞与		
①当該団体が職員給与等の全部を支給している職員					
43人	95,925,372	21,575,166	24,032,346	21,412,168	162,945,052
(1人当り)	2,230,823	501,748	558,892		
②他団体等が職員給与等の一部または全部を負担している職員					
0人	0	0	0	0	0
(1人当り)	0	0	0		
計(①+②)					
43人	95,925,372	21,575,166	24,032,346	21,412,168	162,945,052

【人件費の状況に関する記載内容の注意事項】

※常勤役員は役員報酬はなく、規程により職員として給与を支給している。なお、A-1の役員数に対し非常勤が1名多いのは、後の常勤役員に、非常勤役員として支給したことがあるため(役員改選時の会議報酬)。
 ※正規職員の給与等にある支給対象人数は、延べ人数では44名となるが、事務局長人事による重複を含まない交代は通算1名とし、43名としている。
 ※正規職員の給料支給額は、前年報告から減少しているが、1名減員のほか、産前産後休暇・介護休暇取得(3名)が生じたことによる。なお、当該休暇者は支給対象人数から除いていない(休職中であっても、社保等は要するため)。

1. 事業概要

事業名	内部管理事務(新公益法人会計基準上の「法人会計」部門)			
目的及び内容	当法人の評議員会・理事会開催や登記、公益法人制度対応、規程改正等、公的に必要な法人管理事務のほか、会計・経理・給与事務、連絡調整事務等。			
目標(値)	—	23年度	24年度	25年度
	目標値	—	—	—
	実績値	—	—	—

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	
コスト	16,415,240	14,985,730	14,232,222	16,194,000	
事業費	4,752,916	4,445,340	4,119,704	6,186,000	
財源内訳	補助金・負担金	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	2,959,676	3,702,672	3,390,482	3,907,000
	うち県分	2,959,676	3,702,672	3,390,482	3,907,000
	(上記のうち指定管理料)	2,959,676	3,702,672	3,390,482	3,907,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	768,561	676,033	485,736	839,000
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	1,024,679	66,635	243,486	1,440,000
人件費	11,662,324	10,540,390	10,112,518	10,008,000	
職員別内訳	役員	4,120,287	4,197,719	3,502,323	3,186,000
	正規職員	7,542,037	6,342,671	5,791,709	6,123,000
	嘱託職員	0	0	0	0
	臨時職員等	0	0	818,486	699,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安)	a : 目標を達成するとともに非常に効果があった b : かなり効果があった c : 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d : 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>平成23年に公益財団法人へ移行し、理事会・評議員会の開催や、各制度に基づく各手続き等の対応など、法令・定款を遵守した法人運営に努めている。</p> <p>平成25年度では、常務理事が交代したため役員人件費で若干の変化が生じているが、各コストの総枠ではほぼ平準的に推移しており、ルーティンとして安定してきたといえる。26年度でも同程度のコストで想定しているが、“その他”の項において25年度で取得した資産の減価償却費による増加を見込んでいる。</p> <p>なお、これまで本事業においては継続的な臨時職員は正規職員としてコスト計上をしていたが、25年度より区分して計上することとした。</p>		

1. 事業概要

事業名	三瓶自然館等運営事業				
目的及び内容	島根県立三瓶自然館及び附属施設(小豆原埋没林公園等)の運営事業。 「島根県立三瓶自然館及びその附属施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、島根県立三瓶自然館及びその附属施設の適正な管理運営を行うことにより、三瓶山を中心とした島根県の豊かな自然の中に自然と親しむ場を確保し、あわせて自然環境に関する学習の機会を提供するとともに、県民の共有財産としての博物館資料の収集と保存を行い、これを活用する。				
目標(値)	入館者数 ※23年度までは三瓶自然館のみの入館者数。24年度以降は自然館及び埋没林公園の入館者・入園者数の計。	23年度	24年度	25年度※	26年度(計画)
	目標値	148,000人	168,000人	170,000人	161,000人
	実績値	132,991人	148,299人	187,626人	

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	
コスト	285,258,731	284,157,038	323,669,832	328,698,000	
事業費	167,203,360	156,725,673	199,270,787	202,105,000	
財源内訳	補助金・負担金	12,852,302	7,981,987	5,938,053	1,783,000
	うち県分	2,300,000	2,545,469	3,697,365	0
	受託料等	133,926,822	135,044,829	181,829,790	174,698,000
	うち県分	133,926,822	133,539,329	181,829,790	174,698,000
	(上記のうち指定管理料)	132,326,822	133,444,829	145,124,940	143,142,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	1,450	643	237	0
	使用料・入場料等	15,361,970	10,153,320	9,403,331	15,150,000
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	5,060,816	3,544,894	2,099,376	10,474,000
人件費	118,055,371	127,431,365	124,399,045	126,593,000	
職員別内訳	役員	1,248,916	1,206,672	1,107,204	1,024,000
	正規職員	108,313,245	104,863,406	106,602,447	112,636,000
	嘱託職員	0	0	0	0
	臨時職員等	8,493,210	21,361,287	16,689,394	12,933,000

※前年までの報告書で、H23~24の事業費/補助金額において人件費に充当した額が控除されていなかったため、関わる項目を遡って修正している。

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	a	(評価の目安) a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>三瓶自然館及び附属施設では、県からの指定管理者として、これまでの管理運営のノウハウを活かすとともに、より魅力的な施設となるよう、職員の創意工夫、話題性やタイムリー性を重視した柔軟な運営を続けている。</p> <p>平成25年度では、特別企画展(条例上の大規模企画展)「さんべ恐竜王国」、「三瓶山」国立公園指定50周年、小豆原埋没林公園開園10周年の企画を軸に、各種展示、イベント等の事業を展開した。これら企画の充実に加え、神話博に頼りすぎた前年の反省から、広報手法もより積極的な訪問PR等を実施するなど見直しを図り、実績対前年比は、年間総入館者で126%、利用料金収入では202%と、目標を大幅に上回り、三瓶自然館がリニューアルオープンした平成14年度以来の記録となった。また、コスト的には対前年比114%程度に抑え、費用対効果からも良好な経営だったといえる。しかしながら、この状況は単年度における収支相償が求められる公益法人としては問題もある。25年度での収支差繰越分は、PRの強化、備品の更新、企画展準備金積立など、将来に向けた運営の充実に充てることとし、26年度において計画的に執行することとしている(ただし上記計画はH25決算前に編成した予算値のため、繰越額について全面的には反映されていない)。</p>	

1. 事業概要

事業名	調査研究・普及啓発事業				
目的及び内容	生物分野、地学分野及び天文分野における島根県の自然並びに環境に関する調査研究のほか、各種調査業務の受託。				
目標(値)	—	23年度	24年度	25年度	26年度(計画)
	目標値	—	—	—	—
	実績値	—	—	—	—

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	
コスト	26,473,449	17,719,629	28,754,491	12,073,000	
事業費	7,079,637	7,129,130	11,036,286	4,305,000	
財源内訳	補助金・負担金	160,000	160,000	300,000	160,000
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	6,838,637	6,969,130	10,736,286	4,145,000
	うち県分	4,367,437	6,370,130	9,743,536	3,546,000
	(上記のうち指定管理料)	1,223,324	526,950	406,798	698,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	81,000	0	0	0
人件費	19,393,812	10,590,499	17,718,205	7,768,000	
職員別内訳	役員	0	0	326,625	302,000
	正規職員	11,628,635	5,237,596	8,794,270	6,804,000
	嘱託職員	0	0	0	0
	臨時職員等	7,765,177	5,352,903	8,597,310	662,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安)	a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	島根県の自然史の解明、地域の自然環境保全に資するため実施する自然環境系の調査研究及び啓発事業。三瓶自然館として行う調査研究のほか学術的な普及啓発など、行政等の要請に応じて行う。併せて、研究成果を蓄積し啓発することで、「自然環境のシンクタンク」として社会的貢献を目指している。公益法人制度での事業区分としては、本事業は三瓶自然館等運営事業の中に含むこととして整理している。 25年度では、自然館所蔵標本の整理(緊急雇用創出事業)、国立公園指定50周年学習啓発業務、隠岐ジオパーク生物多様性保全推進業務など9つの業務を受託し実施したほか、啓発活動に対する補助金を受けて展開した。このうち、緊急雇用創出事業での業務は、24年度が年度途中から受託したのに対し25年度では通年で受託したため、係る人件費が増加している。また、隠岐ジオパーク業務の調査の際、巨大ワニの化石を発見し、全国的なニュースとなるなど、活動としての成果も挙げている。 26年度では、緊急雇用創出事業が中止となったため、関係人件費の減少を見込んでいるが、活動は正規職員により継続していく予定である。しかしながら、行政からの受託料には適正な人件費積算が認められていないものも多く(指定管理者制度以前の、自然館管理受託費による人件費で実施するという考えに基づく)、各行政機関に対し現行制度の中での考え方の整理、財源の計上を求めているが、今のところ改善は見られない。		

1. 事業概要

事業名	環境保全活動支援事業				
目的及び内容	地球温暖化問題など環境課題の啓発及び県民等が実施する環境保全活動に対する助成事業等。また、地球温暖化対策推進に関する法律(平成10年法律第117号)に基づく「島根県地球温暖化防止活動推進センター」として、行政と連動し地球温暖化対策の推進を図る。				
目標(値)	—	23年度	24年度	25年度	26年度(計画)
	目標値	—	—	—	—
	実績値	—	—	—	—

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	
コスト	58,081,128	50,200,072	48,914,559	45,857,000	
事業費	36,550,979	27,558,269	26,821,078	23,914,000	
財源内訳	補助金・負担金	33,954,621	24,753,037	21,822,279	23,065,000
	うち県分	33,954,621	24,753,037	21,822,279	23,065,000
	受託料等	1,407,784	817,160	4,388,240	28,000
	うち県分	822,784	112,160	753,540	28,000
	(上記のうち指定管理料)	822,784	112,160	753,540	28,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	1,188,574	1,988,072	610,559	821,000
人件費	21,530,149	22,641,803	22,093,481	21,943,000	
職員別内訳	役員	340,613	844,670	436,291	682,000
	正規職員	21,189,536	21,797,133	19,123,057	19,325,000
	嘱託職員	0	0	0	0
	臨時職員等	0	0	2,534,133	1,936,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安)	a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>地球温暖化問題など環境課題の啓発及び市民団体等が実施する環境保全活動に対する助成事業等。「地球温暖化対策推進に関する法律(平成10年法律第117号)」に基づく「島根県地球温暖化防止活動推進センター」として、行政と連動し地球温暖化対策の推進を図っている。</p> <p>25年度では、国施策により各都道府県地球温暖化防止活動推進センターに対する事業支援に係る予算が計上されたことに伴い、県補助金の削減と事業振替が行われた。このため、補助金額が減少し委託金額が増加しているが、コスト総枠では緩やかに減少している。これは、実施事業における助成金交付が減少を続けているためであり、26年度では交付制度の見直しを図り、27年度以降での助成制度の活性化を目指すこととしている。</p> <p>なお、26年度の計画では、現段階で国関連からの委託の目処が立っていないため計上していないが、25年度と同程度の委託又は補助を受けることとして交渉中である。</p>		

1. 事業概要

事業名	北の原キャンプ場管理運営事業				
目的及び内容	大田市施設北の原キャンプ場の指定管理事業。 平成21年度までは島根県立三瓶自然館附属施設として指定管理を行ったが、平成22年度からは大田市からの指定管理者指定となった。 「大田市三瓶山周辺観光施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、三瓶山周辺の豊かな自然環境を活かし、市民及び観光旅行者に自然に親しむ場を提供するため、同施設の運営、各施設・設備の維持管理のほか、必要な事務を行う。				
目標(値)	利用料金収入				
		23年度	24年度	25年度	26年度(計画)
	目標値	17,000千円	17,000千円	18,800千円	18,000千円
	実績値	15,261千円	16,213千円	17,279千円	

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	
コスト	26,793,901	30,057,479	30,406,965	32,714,000	
事業費	11,003,421	12,689,393	11,948,118	13,777,000	
財源内訳	補助金・負担金	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	3,288,086	4,582,731	4,680,403	4,977,000
	うち県分	0	0	0	0
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	7,630,285	8,106,663	7,150,115	8,800,000
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	85,050	0	117,600	0
人件費	15,790,480	17,368,086	18,458,847	18,937,000	
職員別内訳	役員	227,076	54,300	44,288	40,000
	正規職員	13,467,926	14,284,354	15,122,799	15,994,000
	嘱託職員	0	0	0	0
	臨時職員等	2,095,478	3,029,432	3,291,760	2,903,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	(評価の目安)	a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>北の原キャンプ場は、平成22年度より県立施設から大田市施設となり、当財団が大田市から指定管理者として指名を受け管理運営にあたっている。</p> <p>25年度では、7月末での山陰豪雨により北の原への一部道路が遮断され、この影響から予約キャンセルが相次いだ。盆や秋では好天が続き盛り返しを図ったが、目標値までは届かなかった。そういう状況ではあったが、収支状況では支出を抑えることで益を生じさせており、総じて目標設定が高すぎたと言える。この目標は、過去の最高値をベースに行政から求められた設定だが、施設は老朽化が進み、少子化により学校利用等が減少するなか、いつまでも過去ベースの目標は無理がある。職員の志気にも関わるため、次期指定管理においては、市と綿密に協議をしながら、目標の在り方を見直していきたい。</p> <p>なお、次期指定管理(H27.4~H32.3、延長あり)については、平成26年5月、大田市において選定委員会が催され、当財団が引き続き指名を受けることとして内定している。</p>		

1. 事業概要

事業名	利便提供事業			
目的及び内容	運営施設(島根県立三瓶自然館及びその附属施設、北の原キャンプ場)の利用者へ利便を提供し、施設の利用促進及びサービスの向上を図る。主に記念品類の物販、施設利用に係る用品貸出を行う。			
目標(値)	事業収入			
		23年度	24年度	25年度
	目標値	30,500千円	27,900千円	29,900千円
	実績値	27,714千円	22,055千円	34,649千円

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	
コスト	28,179,534	22,684,540	34,160,213	26,600,000	
事業費	19,727,078	15,417,763	24,450,496	16,667,000	
財源内訳	補助金・負担金	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	601	500	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	19,726,477	15,417,263	24,450,496	16,667,000
人件費	8,452,456	7,266,777	9,709,717	9,933,000	
職員別内訳	役員	0	0	44,288	40,000
	正規職員	6,022,274	6,189,887	8,526,684	9,016,000
	嘱託職員	0	0	0	0
	臨時職員等	2,430,182	1,076,890	1,138,745	877,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	a	(評価の目安)	a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>本事業では、三瓶自然館及び附属施設など指定管理施設における利用者等の利便性の向上を図るとともに、施設利用の促進を目的に、各施設での物販や用品類の貸出などの事業を実施している。</p> <p>25年度は、過去2年の赤字決算を受け、三瓶自然館の特別企画展「さんべ恐竜王国」の関連グッズ販売による巻き返しを目指したところ、企画展の盛況により、目標を達成するとともに、期間収入ではこれまで最高だった平成20年度を上回る成果を挙げることができた。コスト的には収入増に伴う経費増(仕入、人件費等)であり、必要経費だったと言える。</p> <p>本事業の成果は、三瓶自然館等運営事業や北の原キャンプ場管理運営事業の状況に左右されるため、1ヶ年の成果をもって一概に安定したとはいえないが、この成果を弾みとして今後の経営安定化を目指したい。</p>		

経営評価報告書〔事業実績総コストシート（各法人共通）（C）

コスト等の推移

（単位：円）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	
総コスト	441,201,983	419,804,488	480,138,282	462,136,000	
事業費	246,317,391	223,965,568	277,646,469	266,954,000	
財源内訳	補助金・負担金	46,966,923	32,895,024	28,060,332	25,008,000
	うち県分	36,254,621	27,298,506	25,519,644	23,065,000
	受託料等	148,421,005	151,116,522	205,025,201	187,755,000
	うち県分	142,076,719	143,724,291	195,717,348	182,179,000
	(上記のうち指定管理料)	137,332,606	137,786,611	149,675,760	147,775,000
	県が造成補助した運用 財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	770,612	677,176	485,973	839,000
	使用料・入場料等	22,992,255	18,259,983	16,553,446	23,950,000
	借入金	0	0	0	0
	その他（上記以外）	27,166,596	21,016,864	27,521,517	29,402,000
人件費	194,884,592	195,838,920	202,491,813	195,182,000	
職員別内訳	役員	5,936,892	6,303,361	5,461,019	5,274,000
	正規職員	168,163,653	158,715,047	163,960,966	169,898,000
	嘱託職員	0	0	0	0
	臨時職員等	20,784,047	30,820,512	33,069,828	20,010,000
財源内訳	補助金・負担金	21,434,561	21,627,704	18,559,547	18,621,000
	うち県分	19,483,379	14,587,494	16,300,721	16,405,000
	受託料等	146,416,985	148,944,741	145,015,904	142,478,000
	うち県分	136,292,571	139,582,971	133,781,157	132,541,000
	(上記のうち指定管理料)	128,527,394	132,273,389	120,384,240	130,541,000
	県が造成補助した運用 財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	22,992,255	18,259,983	29,206,645	24,150,000
	借入金	0	0	0	0
	その他（上記以外）	4,040,791	7,006,493	9,709,717	9,933,000
総コストの財源内訳	補助金・負担金	68,401,484	54,522,728	46,619,879	43,629,000
	うち県分	55,738,000	41,886,000	41,820,365	39,470,000
	受託料等	294,837,990	300,061,262	350,041,105	330,233,000
	うち県分	278,369,290	283,307,262	329,498,505	314,720,000
	(上記のうち指定管理料)	265,860,000	270,060,000	270,060,000	278,316,000
	県が造成補助した運用 財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	770,612	677,176	485,973	839,000
	使用料・入場料等	45,984,510	36,519,965	45,760,091	48,100,000
	借入金	0	0	0	0
その他（上記以外）	31,207,387	28,023,357	37,231,234	39,335,000	
総コスト（財源内訳の計）	441,201,983	419,804,488	480,138,282	462,136,000	

経営評価報告書[財務状況シート(各法人共通)]

(D)

1. 貸借対照表に関する項目

科目	コード	H23年度	H24年度	H25年度
I 資産				
流動資産	a	47,448,000	58,482,808	74,178,186
現金・預金	b	34,818,030	43,122,026	37,204,137
その他の流動資産	c	12,629,970	15,360,782	36,974,049
固定資産	d	192,426,846	181,847,897	180,088,162
基本財産	e	133,013,698	133,035,034	133,025,269
基本財産以外の固定資産	f	59,413,148	48,812,863	47,062,893
うち特定資産	g	30,282,000	28,122,000	26,122,000
(固定資産の性質別内訳)				
有形固定資産		25,907,368	18,332,283	19,082,113
無形固定資産		3,223,780	2,358,580	1,858,780
投資等		30,282,000	28,122,000	26,122,000
資産計	h	239,874,846	240,330,705	254,266,348
II 負債				
流動負債	i	21,141,514	26,040,687	27,730,870
短期借入金	j	0	0	0
うち県からの短期借入金	k	0	0	0
その他の流動負債	l	21,141,514	26,040,687	27,730,870
固定負債	m	26,282,000	26,122,000	26,122,000
長期借入金	n	0	0	0
うち県からの長期借入金	o	0	0	0
その他の固定負債	p	26,282,000	26,122,000	26,122,000
負債計	q	47,423,514	52,162,687	53,852,870
III 正味財産・資本				
基本金	r	133,000,000	133,000,000	133,000,000
うち県の出資・出えん分	s	123,000,000	123,000,000	123,000,000
基本金以外の正味財産・資本	t	59,451,332	55,168,018	67,413,478
当期正味財産・資本増減	u	▲ 1,350,563	▲ 4,283,314	12,245,460
準備金・前期繰越等	v	60,801,895	59,451,332	55,168,018
(うち県が造成補助した取崩し型運用財産)	w	0	0	0
正味財産・資本計	x	192,451,332	188,168,018	200,413,478
負債と正味財産・資本の合計	y	239,874,846	240,330,705	254,266,348

【貸借対照表に関する項目の記載内容の注意事項】

参考: 正味財産の内訳(新公益法人会計適用団体のみ)

科目	コード	H23年度	H24年度	H25年度
正味財産				
指定正味財産	①	133,000,000	133,000,000	133,000,000
うち基本財産への充当額	②	133,000,000	133,000,000	133,000,000
うち特定資産への充当額	③	0	0	0
一般正味財産	④	59,451,332	55,168,018	67,413,478
うち基本財産への充当額	⑤	13,698	35,034	25,269
うち特定資産への充当額	⑥	4,000,000	2,000,000	0
正味財産計	⑦	192,451,332	188,168,018	200,413,478

経営評価報告書[財務状況シート]

(D)-2

1-2. 資産に関する項目

(単位:千円)

固定資産	a	180,088
基本財産	b	133,025
有形固定資産	c	0
無形固定資産	d	0
投資等	e	133,025
基本財産以外の固定資産	f	47,063
有形固定資産	g	19,082
無形固定資産	h	1,859
投資等	i	26,122

有形固定資産(g)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
プラネタリウム番組	4,233	平成25年度製作プラネタリウム番組
プラネタリウム番組	3,150	平成23年度製作プラネタリウム番組
パーソナルコンピューター	1,588	事業用パソコン(12台一式、OS切替に伴う取得)

無形固定資産(h)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
WEB版環境家計簿システム	1,260	環境保全活動支援事業に供するコンピュータープログラム
家庭の省エネポータルサイト	365	環境保全活動支援事業に供するホームページ用プログラム
公益法人会計ソフト「FX4」 (会計・減価償却)	202	会計及び資産管理のためのコンピューターソフトウェア

投資等(i)の内容

区分	価額(千円)	資産の保有目的
退職給付引当資産	26,122	平成16年度末在職職員退職給付金(これ以降は中小企業退職金共済による)

経営評価報告書[財務状況シート(公益法人等)]

(E)

2. 正味財産増減計算書に関する項目

科目	コード	H23年度	H24年度	H25年度
I 一般正味財産増減の部				
経常増減の部				
経常収益	①	440,699,643	415,777,274	492,524,742
基本財産運用益	ア	750,136	626,336	441,311
特定資産運用益	イ	20,476	50,840	44,662
入会金・会費	ウ	0	0	0
事業収益	エ	74,339,435	58,958,323	93,538,476
補助金収益	オ	68,401,484	54,522,728	46,619,879
うち県からの補助金	カ	55,738,000	44,201,469	41,820,365
受託等収益	キ	294,837,990	300,061,262	350,041,105
うち県からの受託等収益	ク	278,369,290	283,307,262	329,498,505
うち指定管理料	ケ	265,860,000	270,060,000	270,060,000
負担金収益	コ	782,546	720,506	550,960
うち県からの負担金収益	サ	0	0	0
寄付金収益	シ	630,000	100,000	0
雑収益	ス	937,576	737,279	1,288,349
うちその他の財産の運用による利息等収益	セ	665	35	33
経常費用	②	441,061,983	419,804,488	480,138,282
事業費	ソ	424,646,743	404,818,758	465,906,060
うち自主事業に係る事業費	タ	28,179,534	22,684,540	34,160,213
管理費	チ	16,415,240	14,985,730	14,232,222
(うち人件費)	ツ	194,884,592	195,838,920	202,491,813
評価損益等調整前当期経常増減額(①-②)	③	▲ 362,340	▲ 4,027,214	12,386,460
評価損益等調整額	テ	0	0	0
当期経常増減額(③+テ)	④	▲ 362,340	▲ 4,027,214	12,386,460
経常外増減の部				
当期経常外増減額	⑤	▲ 572,123	0	0
経常外収益	ト	0	0	0
経常外費用	ナ	572,123	0	0
税引前当期一般正味財産増減額(④+⑤)	⑥	▲ 934,463	▲ 4,027,214	12,386,460
法人税、住民税及び事業税	ニ	416,100	256,100	141,000
税引後当期一般正味財産増減額(⑥-ニ)	⑦	▲ 1,350,563	▲ 4,283,314	12,245,460
一般正味財産期首残高	又	60,801,895	59,451,332	55,168,018
一般正味財産期末残高(⑦+又)	⑧	59,451,332	55,168,018	67,413,478
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	ネ	0	0	0
指定正味財産期首残高	ノ	133,000,000	133,000,000	133,000,000
指定正味財産期末残高(ネ+ノ)	⑨	133,000,000	133,000,000	133,000,000
III 正味財産期末残高(⑧+⑨)				
	⑩	192,451,332	188,168,018	200,413,478

【備考】

基本財産からの取崩収入	ハ	0	0	0
うち県分	ヒ	0	0	0
特定資産からの取崩収入	フ	5,140,000	2,160,000	2,000,000
うち県分	ヘ	0	0	0
借入金収入	ホ	0	0	0
うち県分	マ	0	0	0
その他	ミ	0	0	0
うち県分	ム	0	0	0
計(ハ+フ+ホ+ミ)	⑪	5,140,000	2,160,000	2,000,000
収入計(①+ト+⑪)	⑫	445,839,643	417,937,274	494,524,742
職員数[人]	メ	61	60	66

4. 評価指標に関する項目(公益法人等)

No.	指標名	計算式	内容	H23年度	H24年度	H25年度	
安全性・健全性	1 自己資本比率	正味財産・資本計÷資産計×100%	x/h	総資本にしろる返済義務の無い自己資本の割合から、外郭団体の財務基盤の安定性・健全性をみる。	80.2%	78.3%	78.8%
	2 流動比率	流動資産÷流動負債×100%	a/i	1年以内に返済しなければならない流動負債に対する1年以内に資金化できる流動資産の比率から、外郭団体の支払能力をみる。	224.4%	224.6%	267.5%
	3 固定長期適合率	固定資産÷(固定負債+正味財産・資本計)×100%	d/(m+x)	固定的な資金調達(自己資本+長期負債)に対する固定資産の比率から、外郭団体の固定資産投資の安全性をみる。	88.0%	84.9%	79.5%
	4 借入金依存率	借入金収入÷当期収入合計×100%	ホ/⑫	当期収入額に占める借入金収入の割合から、外郭団体の借入金への依存度をみるにより、財務基盤の健全性をみる。	0.0%	0.0%	0.0%
貸借対照表における借入金計÷資産計×100%		(j+n)/h	金利負担のある負債と外郭団体等が調達した全ての資産との比率から、外郭団体等の調達資金の安定性と金利変動に対する経営リスクを見る。	0.0%	0.0%	0.0%	
効率性	5 人件費比率	人件費÷経常費用×100%	ツ/②	当期費用に占める人件費の割合から、外郭団体等の経営の効率性をみる。	44.2%	46.7%	42.2%
	6 管理費比率	管理費÷経常費用×100%	チ/②	当期費用に占める管理費の割合から、外郭団体の経営の効率性をみる。	3.7%	3.6%	3.0%
	7 職員一人あたり事業収益額	事業収益÷職員数	エ/メ	職員一人あたりの事業収益の推移をみるにより外郭団体の効率性をみる。	1,218,679	982,639	1,417,250
	8 基本財産運用効率	基本財産運用益÷基本財産×100%	ア/e	資金運用益の状況から基本財産の運用効率を判断する。	0.6%	0.5%	0.3%
自主性	9 県への財政的依存度	県からの収益(補助金+受託等+負担金)÷経常収益×100%…(1)	(カ+ク+サ)/①	経常収益に占める県からの補助金等の割合から、財政上の県との関わり度合いを判断する。	75.8%	78.8%	75.4%
		(1)の収益から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ-ケ)/①	(1)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わり度合いを判断する。	15.5%	13.8%	20.6%
		※参考 (1)の収益+特定資産からの取崩収入のうち県分)÷経常収益×100%…(2)	(カ+ク+サ+ヘ)/①	(1)に加え、特定資産からの取崩収入のうち県分を加味し、財政上の県との関わり度合いを判断する。	75.8%	78.8%	75.4%
		(2)の収益から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ+ヘ-ケ)/①	(2)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わり度合いを判断する。	15.5%	13.8%	20.6%
	10 受託等収益率	受託等収益÷経常収益×100%	キ/①	経常収益の中に占める受託等の割合から、受託事業への依存度を判断する。	66.9%	72.2%	71.1%
11 補助金収益率	補助金収益÷経常収益×100%	オ/①	経常収益の中に占める補助金の割合から、補助金収益への依存度を判断する。	15.5%	13.1%	9.5%	
12 自主事業比率	自主事業費に係る事業費÷事業費×100%	タ/ノ	事業費に占める自主事業の割合から、自主事業への取り組み状況を判断する。	6.6%	5.6%	7.3%	

指標にかかるコメント等

- 2. 流動比率の増加: 年度末において大口受託収入の未収が発生していたため、比率が大幅に増加となった。
- 7. 職員一人あたり事業収入額の増: 事業収入(指定管理利用料金収入、物販収入等)の増加のため。指定管理5年計画でも想定しており、特別企画展の成功によるもの。
- 9. 受託金指定管理料を控除した場合の割合増: 平成25年度より長期修繕計画に伴う三瓶自然館設備等更新業務を受託することとなったため、今後も増加する見込み。
- 11. 補助金収益率の割合減: 県からの補助金事業である環境保全活動推進事業において、事業振替により国の委託業務として受託することになったため。ただし10の受託等収益率は下がっているが、これは経常収益全体が増加したため。

1. 団体の存在意義および存続性にかかる項目

チェック項目	評価	説明
事業内容が設立目的に合致しているか ----- A: 全ての事業が目的に合致 B: かなりの事業が目的に合致 C: 目的に合致するものが少ない	A	事業内容はすべて定款に定められた目的に合致している。
設立目的に合致した社会的要請があり、公益団体として存在意義が認められるか ----- A: 認められる B: 社会的要請は減少してきているが認められる C: 存在意義が薄れつつあるまたはほとんど無い	A	当財団の事業は現代社会の中でますます強い要請を受けており、当財団はこの分野において島根県内での中心的な役割を担っている。また、平成23年、公益財団法人へ移行した。
設立目的及び事業内容が類似する非営利団体があるか ----- A: 全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B: 差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C: 代替することが比較的容易	A	一部の事業については類似する団体は存在するが、動物、植物、地質、天文等各分野における専門職員を配置し、総合的かつ地域に密着した専門的な活動が可能な組織は当財団のみと言える。
類似する事業内容を行う営利企業があるか ----- A: 全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B: 差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C: 代替することが比較的容易	A	博物館施設の管理部門のみを請け負う企業はあるが、施設管理だけでなく、学芸員を配置して博物館の機能全体を一体運営できる企業は存在しない。
団体として人的体制が整っているか ----- A: 事業規模に応じたプロパー職員がいる B: 県派遣等を含め事業に対応した体制になっている C: プロパー職員が極端に少ないまたはいない	A	現状の事業には対応できる人員体制としている。 ただし当財団への要望は年々多岐にわたり増大しており、十分と言えないところもある。
財政基盤の面で安定しているか ----- A: 取り崩し型運用財産以外の自主的財源があり安定している B: 安定した補助金や受託事業収入があり当面安定している C: 不安定な補助金、受託事業や取り崩し型運用財産に頼っており不安定	A	自己資本比率や流動比率は安定的であり、直ちに財政破綻する可能性はない。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$ %

2. 組織体制および運営状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
意思決定機関である理事会等は適正に開催され、かつその機能は十分に発揮されているか ----- A: 定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を決定している B: 定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C: 定例的なもののみで議事内容も定例的なものとどまっている	A	公益財団法人へ移行し、意思決定機関は評議員会としている。評議員会開催にあたっては、法令及び定款を遵守し開催し、十分機能している。 また、理事会は執行機関として、必要都度開催し、業務執行の決定など、定められた役割を果たしている。
チェック機関である経営委員会等は適正に開催され、かつその機能を十分発揮されているか ----- A: 定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を審議している B: 定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C: 定例的なもののみで議事内容も定例的なものとどまっている	A	公益財団法人への移行に伴い、経営委員会は廃止した。 役員及び理事会の監督役を担う評議員会では、評議員の選任権を法令により理事会から分離し、人事的な干渉なく監督責任が果たせるよう整えている。
組織人員のスリム化に向けた見直しを行っているか ----- A: 見直しを行い、実施している又は見直しを行う必要がない B: 見直しの作業を行っている C: 見直しの必要があるが行っていない	A	人事評価システムや内部異動を活用し、その都度組織見直しを行っており、必要最低限の人員数となるよう努めている。
役員報酬規程、職員給与規程、就業規則、決裁規則、会計・経理規程等が整備され、適切に運用されているか ----- A: 必要な規程は全て整備され適切に運用されている B: 職員の周知徹底を含め運用に不十分な点がある C: 必要な規程が整備されていない	A	必要な規程は整備し、適切な運用に努めているほか、状況変化に応じて適宜規程改正を実施している。 また規程改正の際は、その都度説明会を開催し、各職員への徹底も図っている。
情報公開・個人情報保護に関する規程を定めているか ----- A: 2つとも定めている B: 一方を定めていない C: 2つとも定めていない	A	両規程とも定めている。
事業活動内容・財務状況等について広報誌やホームページ等で積極的に情報公開しているか ----- A: 全て公開している B: 一部公開している C: 公開していない	A	公益法人制度に基づき実施している。
人材育成・能力開発を行っているか ----- A: 研修会を開催したり、外部研修会に参加させるなどを十分に行っている B: 十分ではないが行っている C: 行っていない	A	外部講師を依頼した職員研修を実施しているほか、社内外での業務・研究発表会の実施、外部研修会への参加など、積極的に職員のスキルアップを図っている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{\text{①}}{\text{②}} \times 100 =$ %

3. 事業の実施状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
提供するサービスに対する顧客満足度及び顧客のニーズの把握に努めているか A:あらゆる機会を捉え、積極的に調査を行い把握に努めている B:十分ではないが必要に応じ把握に努めている C:あまり努めていない	A	当該事務を所掌する企画情報課や課の枠を超えたプロジェクトチーム体制により、適宜、調査を行っている。把握した情報は、担当部署や全体会議等に対応を協議し、速やかに運営に反映している。
団体として将来見通しを立て、計画的に事業実施を図っているか A:数値目標、収支計画、年次計画を盛り込んだ計画を策定し事業を行っている B:一部の事業、一部の内容についての計画または短期的な計画を策定し事業実施している C:計画的な実施ができていない	A	指定管理者制度導入以降、5年毎に事業計画・収支計画を策定し、現在、22年度から5年間の計画に基づき事業を実施している。また各年毎でも計画の見直しを図り、1年1年、確実な目標達成が図れるよう、組織的に各事業に取り組んでいる。
事業実施にあたって目標数値等を設定し、達成状況を評価・活用しているか A:目標を設定し、評価・活用している B:目標を設定しているが達成状況の評価にとどまっている C:できていない	A	上記計画に基づき、各施設毎に月別数値目標を定めて評価し、事業へ反映させている。また、事業毎で実施するイベント等についても、客観的かつ画一的に評価を実施し、随時見直し、改善を図っている。
事業毎に費用対効果を分析し、事業見直しに活用しているか A:十分に分析し、活用している B:かなり分析し、活用している C:あまり分析せず・活用もしていない	A	各事業を立案する段階で、予算と効果を綿密に精査している。また、上記のとおりひとつのイベント毎に評価を行い、得た成果・反省を、直後の事業にもフィードバックしているほか、次年度事業の立案にも活用している。
コストを抑制して、事業活動を効率的に行っているか A:少ないコストにより、多くの事業活動を効率的に行っている B:コストの抑制に心がけているが、事業活動が効率的とはいえない C:行っていない	A	すべての事業においてコスト縮減と事業の効率化を工夫しつつ、質、量とも常にレベルアップを目指した事業運営に努めている。しかしこれ以上のコスト縮減は業務レベルを維持できなくなる可能性もある。
受託事業の再委託率が高くなっていないか A:低いまたは低下傾向にある B:高いが合理的理由がある C:高く、再委託先に任せきりにしている事業が多数ある	A	再委託は特殊設備の保守や専門業者に任せた方が効率的なものに限っている。また、業務統合や仕様の精査により同一業務あたりの経費は縮減傾向にある。
保有資産の有効活用が図られているか A:資産の有効活用により、十分な事業活動が可能である。 B:資産を活用しているものの、事業活動の成果が十分とは言えない C:資産が活用されていない又は保有目的が不明確な資産がある	A	資産活用は、県の指導に基づき運用規程を改正し、適正かつ有効となるよう努めている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{\text{①}}{\text{②}} \times 100 =$

%

4. 財務状況および財務指標にかかる項目

チェック項目		評価	説明
安定性	1 自己資本比率が低下傾向にないか A: 低下傾向にない B: 低下傾向にあるが、緩やかである C: 近年大幅に低下する傾向にある	A	70～80%台で推移しており、財務的な問題はない。
	2 流動比率が100%以上あるか A: 100%以上ある B: - C: 100%未満である	A	基本的に流動負債が資金(現金・預金、未収金等)の範囲を超えないこととしているため、流動比率は常に100%以上である。また、25年度は期末に未収入金が多くあったため、比率は前年より前年より増加した。
	3 前年度末現在の借入金の返済が可能か A: 借入当初の返済計画通り返済が可能 B: 当初の返済計画通りいかないが返済計画の見直しを行った C: 返済計画の見直しの必要がある	A	外部からの借入金はない。 内部事業間での資金借入は、未収金の額を超えないこととしており、十分に返済が可能である。
	4 借入金依存度(借入金÷総資産)が適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	外部からの借入金はない。 内部事業間での資金借入は、未収金の額を超えないこととしているため、必要以上に借り入れることはない。
5 資産の管理は適切か A: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われており、価値が確保されている B: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われているが、価値が低下している C: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われていない	A	22年度より有価証券の簿価は「償却原価法」により表示している。また、財産管理運用規程を改正し、より適正かつ有効に運用となるよう努めている。	
効率性	6 人件費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	40～50%で推移しており、25年度では若干比率は減少した。当財団の事業は人的能力が主動力であり、現在の比率が不適切とは考えていない。
	7 管理費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	公益法人制度に伴う移行事務が完了し、徐々に安定化しつつある。25年度では経常経費総額が増加したのに対し、管理費は例年並みだったため、比率は減少した。
	8 職員一人当たりの事業収益額の推移は適正か A: 増加傾向または横ばいである B: 減少傾向だが、合理的な理由がある C: 減少傾向にある	A	H25年度は、企画展の盛況等により事業収入が大幅に増加したため、収益額は増加となった。
	9 基本財産や運用財産を適正・効率的に運用しているか A: 規程を整備し適正・効率的に運用している B: 規程はないが効率的な運用を行っている C: 不十分であり改善の余地がある	A	財産管理規程を策定し適正に管理・運用している。また、県の包括外部監査に伴う指導に基づき改正し、より適正かつ有効な運用となるよう努めている。
自立性	10 県への財政依存度が高まっていないか A: 低下しているまたは依存度は低く横ばいである B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	B	H25年度では指定管理料を除く依存度が上昇したが、当施設の島根県による長期修繕計画がスタートし、それに伴う三瓶自然館設備等更新業務を受託したためである。今後もこの状況が継続する見込みである。
	11 受託等収益率が高まっていないか A: 低下しているまたは依存度は低く横ばいである B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	上記10の理由により受託事業収益率は増加する見込みだが、25年度では全体の経常収益が増加したため横ばいとなった。
	12 補助金収益率が高まっていないか A: 低下しているまたは依存度は低く横ばいである B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	環境事業に係る補助金が削減されているため減少傾向にある。しかし、財源減少により事業遂行力は低下している。
	13 自主事業比率が低下していないか A: 上昇している又は横ばいである B: 低下が特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 低下しており、自立性が低下している	A	25年度は、企画展開催等に連動し収益部門の事業を拡充したため、比率は上昇した。しかし、この比率を上げるためには相應の投資を要するが、毎年続けられる状況にはない。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数	<input type="text" value="12"/>	× 2点	=	<input type="text" value="24"/>	点
Bと回答した数	<input type="text" value="1"/>	× 1点	=	<input type="text" value="1"/>	点
Cと回答した数	<input type="text" value="0"/>	× 0点	=	<input type="text" value="0"/>	点
				計	<input type="text" value="25"/> 点 …①
総回答数	<input type="text" value="13"/>	× 2点	=	<input type="text" value="26"/> 点 …②	
		比率	$\frac{\text{①}}{\text{②}} \times 100 =$	<input type="text" value="96"/>	%

経営評価報告書〔総合評価シート（各法人共通）〕

(J)

1. 評価結果（個別観点）

観 点	評価内容	評価
団体のあり方	平成23年4月、公益法人制度に基づく「公益財団法人」へ移行した。公益申請では「三瓶自然館等運営事業」「環境保全活動支援事業」を公益目的事業とし、「北の原キャンプ場管理運営事業」「利便提供事業」を収益事業としたが、どの事業も当財団の設立趣旨に則り法人の目的を達成するために実施するものであり、今後も「公益法人」にふさわしい財団運営、事業展開を図り、もって社会に貢献できるよう目指している。	A
組織運営	<p>1. 理事会・評議員会は、迅速かつ円滑な会議運営が図れるようスリム化しており、現在のところ特段の問題はなく、公益移行前より効率的となった。</p> <p>2. 職員配置も実状に合わせた確かな配置に努め、人事異動、人事評価制度により組織の活性化を目指すとともに、中長期的な継続雇用により職員の質を高め、さらには養成コストの縮減も図っている。しかしながら、職員数や待遇面では、何度も見直しを図りながら整えてきたが、公益法人をとりまく社会的要求の多様化、それに伴う業務の増加、年齢構成、処遇の財源など、将来的な不安はある。</p> <p>3. 指定管理者制度導入以降、情報公開規程や個人情報保護規程はもとより、基幹規程である処務規程、就業規程、会計規程等、必要規程はすべて独自に再整備した。これらは適宜見直しを行い、適正な組織運営に努めている。</p>	A
事業実績	<p>1. 三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展示や各観察会・自然学講座等の開催、あるいは新聞等での寄稿・連載を通じて、環境教育や自然保護・自然環境思想の普及啓発に貢献し、各施設の利用増進を図っている。 指定管理者制度導入ののち、創意工夫を凝らしたさまざまな企画等により誘客を図り、このような施設の通例を覆して、一時的に施設利用者数を増加させることに成功した。 また、三瓶自然館の指定管理期間は5年単位とされているが、その枠にとらわれず、長期的な博物館経営の視点に立って事業を実施しており、準備期間を十分に取った質の高い企画展の開催、将来の博物館像を見据えた調査研究・標本収集を実現している。</p> <p>2. 調査研究部門では、調査業務の受託のほか、各学芸員がそれぞれのテーマを持って独自に研究活動を行っている。学芸員は担当事務の合間を縫って研究作業を進めており、決して良好な研究環境とは言いがたいが、論文や発表等の件数も増えつつあり、当財団が県内自然史研究のスペシャリスト集団としての認識に大きく貢献している。なお、これらの成果は三瓶自然館研究報告書のほか、所属する各学会等で公表している。</p> <p>3. 環境保全活動支援事業では、地球温暖化など環境問題の啓発や県民が行う環境保全活動に対する支援を適切に実施している。事業開始から5年を経過し、環境保全活動に関する県内無二の団体としての認識が浸透するとともに、自然館運営でのノウハウを事業に反映している。</p>	A
財務内容	<p>1. 指定管理施設の利用料金収入については暫減推移が宿命であるが、利用減少を最小限に食い止める様々な創意工夫と努力を続けている。また、委託業務を整理統合するなど、単項目の縮減でなく全業務の効率性アップも目指した対策により、スケールメリットを目指したコスト減に取り組んでいる。</p> <p>2. 上記戦略の結果、年度毎の収入は減少傾向があるものの、支出において縮減を果たし、財政的には重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在しない。引き続きコスト減を図る一方、公益法人に求められる収支相償を果たすよう用途公益の執行を志している。また、(独)科学技術振興機構からの助成金等を活用した取り組みを実施するなど、指定管理料以外の財源を活用した公益目的事業の充実も図っている。</p>	A

評価の目安

A：良好である B：ほぼ良好である
C：やや課題がある D：課題が多い

2. 総合評価（今後改善すべき内容、方向性等）

課題の内容等	今後の方向性等
<p>○三瓶自然館の自然系博物館としての博物館機能の充実及び魅力の向上（常設展示等の更新）</p> <p>指定管理者制度導入後、財団では様々な工夫を凝らし魅力的な展示の運営に努め、近年では利用者数は増加又は横ばい傾向となった。しかし主施設である常設展示は整備後10～20年を経過し、利用者のニーズに応えられなくなってきた。今後、円滑な博物館運営を図っていくためにも、展示の更新は喫緊の課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報が古くなり、最新の知見が反映されていない。 ・展示機器が古く、故障が絶えない。故障した場合、代替機器・部品がなく、長期にわたって利用できない状態がある。 ・企画展の開催においても、十分な展示スペースがない、利用動線が運用しにくいなどの問題がある。 	<p>三瓶自然館の将来像を含めて、長期的な方針を立てて検討する必要があり、県主管部（環境生活部）もその必要性は認識している。</p> <p>現在、主管課（自然環境課）とともに展示更新に向けた検討を図ることとしているが、指定管理期間に伴う制約、財源の目処が立たないなどの状況から、進展していない。</p>
<p>○利用や状況に合わせた施設の改修</p> <p>利用の増加、ニーズの変化に伴い、本館エントランス、駐車場などの施設でトラブルが慢性化している。特に繁忙期、雨天時、積雪時では利用者にとって危険な状態もある。また、標本収蔵庫においても、整備後10年を経過し、許容限界に近い。計画的な改修・増設を検討する必要がある。</p>	<p>設備機器類については、県において向こう10年に係る長期修繕計画が策定され、25年度より老朽設備等の更新が順次進められることとなり、当面は安心できる状況となったが、駐車場や標本室等、「改修」「増設」を要する設備については目処が立っておらず、今後も必要性を訴えていきたい。</p>
<p>○三瓶小豆原埋没林公園の見直し</p> <p>三瓶小豆原埋没林は、世界に類を見ない展示であり、来園者からも高い評価を得るとともに、学術的にも大きな価値を有している。一方、来園者は年々減少傾向にあり、その確保は大きな課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘現場から展示場へ流用された施設のため、団体を受け入れるスペースがなく、学校団体等の利用確保ができない。 ・自然館と展示内容が完全に重複しており、連携が難しい。 ・埋没林の保存管理方針自体が検討段階のため、人員体制も最小限となっており、運営に幅がない。 	<p>財団としても広報やイベントなど、様々な工夫を凝らして運営しているが、来園者減に歯止めがかかっておらず、現状の施設及び予算では限界を感じている。平成23年度財政的援助団体等監査においても、県民への一層の周知とガイダンス施設など周辺施設の整備について意見されており、主管課（自然環境課）ともに対策の検討を行っている。</p> <p>当面、ソフト面とハード面を平行して検討し、実施可能な対策から実現させていく方針とし、ソフト面では啓発イベントや市町村民招待キャンペーンなどの企画等を展開し、ハード面については「小豆原埋没林保存検討委員会」の見解を得て検討する。</p>
<p>○大田市及び三瓶周辺施設、地元地域との連携</p> <p>石見銀山が世界遺産に登録されたのち、現在の三瓶山の観光動態は銀山効果に埋もれてしまった状況である。大田市では新観光計画を策定し、三瓶山域の再興を提唱しているが、未だ十分な効果は現れていない。</p>	<p>財団では、周辺施設や地域と連携・協力を積極的に進めることとし、「しまね映画塾in三瓶」や「三瓶山」国立公園指定50周年記念事業等の実施を通じて、三瓶地区振興のための中心的役割を果たしてきた。これらの活動には行政の援助・協力が不可欠であるが、現状では十分とは言えない状況である。今後も地元大田市へ提言や実践を図ることで三瓶山域の再生・発展に寄与したいと考えている。</p>
<p>○組織体制の強化・充実</p> <p>指定管理者制度導入後、コスト縮減を主眼に常にギリギリの組織体制で運営してきたが、三瓶自然館に対する県民のニーズはさらに多様化しており、目新しい事業展開、サービスの拡充、情報PR等が続けなければ取り残される今日となっている。また、自然系の調査研究や環境系の部門においても業務量は爆発的に増加しており、総務部門でも法人の公益化に伴いますます増大している。</p> <p>当財団では、人数ではなく人的能力をもってこの状況に対応しているが、職員の年齢構成に偏りがあるため、遠くない将来で人材の大量喪失が避けられない。また、正規職員化による雇用の確約により人材確保を図ってきたが、経営評価により当財団の給与待遇が全県的にも低レベルであることが明らかとなり、人材の流出が懸念されている。</p>	<p>現在、島根県において第三期の指定管理積算が行われている。財団でも次期指定管理に申請することとし、第1期、第2期の実績から、人件費積算における職制、単価の見直しを強く求めている。</p> <p>まずは職制・単価の見直しによる財源確保、待遇の立て直しを図り、その後、財団の将来を見据えた定期的な採用計画、それに基づく体制強化を図っていきたい。</p>

経営評価対象団体役員等名簿(平成26年7月1日現在)

役職名	勤務形態		正職 兼務	氏名	所属・職名(※)	県の関与	
	常勤	非常勤				県OB	県現職
役員							
理事長		○		廣澤卓嗣	行政経験者	○	
常務理事	○		○	板倉宏文	財団事務局長／三瓶自然館館長	○	
理事		○		石田弘行	株式会社さんべ開発公社 取締役		
〃		○		末成弘明	グラントワ支配人		
〃		○		柁 恒雄	商工経験者(大田商工会議所 前専務理事)		
監事		○		大谷正幸	行政経験者		
〃		○		中原良輝	金融機関経験者		
(小計)	1	6	1			2	0
評議員							
議長		○		平塚貴彦	島根大学名誉教授		
評議員		○		家本 賢	島根県環境生活部自然環境課長		○
〃		○		鈴垣英晃	志学地域まちづくり協議会 会長		
〃		○		高瀬寿子	ガールスカウト日本連盟 島根県支部長		
〃		○		高橋泰子	NPO法人緑と水の連絡会議 理事長		
〃		○		宮永龍一	島根大学准教授		
〃		○		蓮花正晴	行政経験者		
(小計)		7				0	1

公益財団法人しまね自然と環境財団
Shimane Nature and Environment Foundation